預 金 口 座 振 替 依 頼 書

年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿銀行
信用金庫御中

（山口銀行・西京銀行・萩山口信用金庫・西中国信用金庫から申込願います。）

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	公益社団法人　山　口　法　人　会

預金口座	(ﾌﾘｶﾞﾅ)		金融機関への届出印	銀行	
				信用金庫	
	預金者名			支店・出張所	
				銀行ｺｰﾄﾞ・店ｺｰﾄﾞ	
				預金種類	1. 普通　2. 当座
				口座番号	

振　替　日	収納企業の指定する日（銀行休業日の場合は翌営業日）

－預金口座振替規定－

1. 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

銀行使用欄	
	（不備返却事由） 1. 預金取引なし　3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違　4. その他 （店名、預金種目、口座番号、口座名義）　（　　） （備　考）

検　印	印鑑照合	受付印

（収納企業使用欄）

住　所	（〒　－　）（TEL　（　）　）	会　費	
備　考			